

案件名称：「令和8年度部活動の地域展開事業業務委託（西拠点）ほか1拠点」に対する質問・回答

No.	質問	回答
1	仕様書 6(14)保護者への各種連絡 連絡情報を一斉配信するICTツールを導入する場合、当該システムの利用料や初期導入費用は計上可能でしょうか。	募集要項「2（3）事業規模（契約上限額）」に記載の金額の範囲内であれば、計上していただくことが可能です。
2	仕様書5(2)実施種目 種目の決定が「契約締結後の4月中旬頃」となるため、提案書時点では想定種目に基づき積算しますが、決定種目によって指導員謝金や消耗品費に大幅な変動が生じた場合、契約金額の範囲内での内訳変更は柔軟に認められますか。	契約金額の範囲内であれば、内訳変更は差し支えありません。ただし、内訳に大幅な変更が生じる場合は、事前に発注者へ報告してください。
3	募集要項6(4)ア 企画提案書における「実施種目の例」について、対象校に現在存在する部活動種目を優先すべきでしょうか。	具体的な種目は決定しておりませんので、対象校に現在存在する部活動種目を優先していただく必要はありません。文化芸術活動も含め、魅力ある種目をご提案ください。
4	仕様書 6(11)キ 「可能な限り指導を希望する教員、部活動指導員、地域人材をあてる」とありますが、教員や部活動指導員への意向調査およびマッチングは、具体的にどの程度見込まれているのでしょうか。	募集要項（別紙）「よくある質問」38番に記載のとおり、指導者の確定に関する業務は、受注者に実施していただきます。
5	仕様書 5(4) 「活動内容によっては参加対象者を広げる」場合の判断基準として近隣中学校と記載がありますが、例えば、近隣の小学校6年生や、対象校以外の私立中学生なども含まれるのでしょうか。	仕様書「5（4）参加対象者」に記載のとおり、近隣区の市立中学校に在籍する生徒を基本としております。なお、活動内容によって、発注者と協議の上、対象者を近隣の市立小学校6年生に拡大する場合があります。私立学校に在籍する生徒は対象者に含まれません。